

社会福祉事業への公営住宅使用許可申請書			
平成 年 月 日			
大 阪 市 長			
申請者 所在地			
法 人 名			
代表者名印 ④			
連 絡 先 TEL			
公営住宅を社会福祉事業等に活用するため、次のとおり申請します。			
社会福祉事業等に活用する理由			
社会福祉事業等の概要			
公営住宅に入居する者	氏 名	生年月日	保 護 者 連 絡 先
世 話 人 住 所			
氏 名			
連絡先 TEL			
活用希望住宅等		市営	住宅 棟 号
		市営	住宅 棟 号
活用開始希望日		平成 年 月 日	

社会福祉事業への公営住宅使用許可申請書（更新）

平成 年 月 日

大 阪 市 長

申請者 所 在 地

法 人 名

代表者名印 ㊟

連 絡 先 TEL

公営住宅を社会福祉事業等に活用するため、次のとおり申請します。

社会福祉事業等に活用する理由

社会福祉事業等の概要

公営住宅に 入居する者	氏 名	生年月日	保 護 者 連 絡 先

.....
.....
.....

世 話 人 住 所

氏 名

連絡先 TEL

現在使用している住宅 市営.....住宅 棟 号

市営.....住宅 棟 号

使用開始希望日 平成 年 月 日

社会福祉事業への公営住宅使用許可内容の変更届

平成 年 月 日

大阪市長

申請者所在地.....

法人名.....

代表者名印.....^印

連絡先 TEL.....

大阪市指令都整管第 号により使用許可を受けている公営住宅の社会福祉事業等への活用にかかる下記の事項について使用許可内容に変更が生じたので、変更内容を届け出ます。

活用住宅 市営 住宅 棟 号

市営 住宅 棟 号

(変更前)

	氏名	生年月日	保護者連絡先	変更年月日
公営住宅に入居する者 (変更前)				

世話人住所.....

(変更前) 氏名.....

連絡先 TEL.....

(変更後)

	氏名	生年月日	保護者連絡先	変更年月日
公営住宅に入居する者 (変更後)				

世話人住所.....

(変更後) 氏名.....

連絡先 TEL.....

社会福祉事業への公営住宅使用許可証書（新規・更新）

大阪市指令都整管第 号
平成 年 月 日

所在地 _____

法人名 _____

代表者名 _____

大阪市長 ○○ ○○

社会福祉事業等への公営住宅使用許可申請のあった市営 _____ 住宅
号館 _____ 号室（所在地 _____）につ

いては、次の条件を遵守することを条件として許可する。

（使用期間：平成 年 月 日から平成 年 月 日まで）

記

- 1 使用料 月額 円/戸
（大阪市営住宅条例第19条の算定方法による）
- 2 使用期間が満了し、引き続き使用許可を受けようとするときは、期間満了の30日前までに再度申請すること。また、活用を終了するときは、活用終了の30日前までに届出をすること。
- 3 許可申請書に記載した内容に変更が生じたときは、ただちに報告すること。
- 4 公営住宅及び共同施設を正常な状態において維持し使用すること。
- 5 公営住宅の使用料は、毎月分を納入期限までに、別に定める納入通知書、口座振替又は自動払込により納付すること。
- 6 公営住宅を譲渡し又は転貸しないこと。
- 7 無断で模様替えをしないこと。
- 8 住宅内の生活秩序を乱し又は他人に迷惑を掛ける行為をしないこと。
- 9 共同施設の使用に要する費用その他住宅使用上入居者が負担しなければならない費用を負担すること。
- 10 その他市営住宅条例及び同施行規則を遵守すること。

公営住宅の社会福祉事業への活用終了届

平成 年 月 日

大 阪 市 長

所 在 地

法 人 名

代表者名印 ㊟

連 絡 先 Tel

大阪市指令都整管第 号により使用許可を受けておりました公営住宅の社会福祉事業等への活用が終了しましたので届出します。なお、使用許可条件のとおり活用住宅を原状に復旧することといたします。

記

- | | | | | |
|---------|-----|----|----|----|
| 1. 活用住宅 | 市営 | 住宅 | 号館 | 号室 |
| 2. 所在地 | 大阪市 | 区 | 丁目 | 番 |
| 3. 終了日 | 平成 | 年 | 月 | 日 |

誓 約 書

大阪市長

市営住宅を返還するにあたり、次の事項を誓約いたします。

記

- 1 返還する市営住宅内には、当法人が設置した家具や家電及び風呂釜等一切の動産を残さずに全て撤去します。
- 2 市営住宅工作物設置等承認を受けて設置した工作物等（手すり、段差解消等）については、全て撤去し原状回復を行います。（ただし、市長から原状回復を免除されたものは除きます。）
- 3 上記項目で残置物がある場合並びに工作物や改造部分の撤去及び原状回復がなされていない場合は、撤去及び原状回復の費用負担をするとともに、その所有権を放棄します。

平成 年 月 日

所 在 地

法 人 名

代表者名印 ㊟

連 絡 先 TEL